



「治水事業」 令和8年度北海道開発局事業概要

国土交通省北海道開発局建設部河川計画課

事業実施に当たっての方針

令和8年度予算について、治水事業（直轄）に関する予算は約770億円、海岸（直轄）に関する予算は約5億円、都市水環境整備事業費（直轄）に関する予算は約8億円が配分されました。

令和8年度は、気候変動の影響や激甚化・頻発化する水災害の被害を踏まえ、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく令和7年度補正予算も一体的に活用し、ハード・ソフト一体となった流域治水の取組を加速化・深化させるとともに、令和6年3月に閣議決定された第9期北海道総合開発計画を推進します。

主要施策

1 生産空間を守り、安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり

(1) 気候変動に伴い激甚化する水災害に対する北海道の地域特性を踏まえた流域治水の推進

近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生する等、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。特に北海道は、全国の他地域に比べ、気候変動の影響が大きいと予測されており、水害、土砂災害の激甚化・頻発化のほか、渇水の頻発化・長期化・深刻化が懸念されています。

気候変動の影響による降水量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による対策の一層の充実を図る『流域治水プロジェクト2.0』を推進します。



北村遊水地

令和8年度は引き続き、あらゆる関係者が協働して行う流域治水の推進を図るとともに、気候変動を踏まえた河川整備基本方針及び河川整備計画の変更も進めていきます。ハード対策としては、令和5年8月に北海道初の特定都市河川に指定された千歳川流域において、流域水害対策計画にもとづく河川整備を進めるとともに、その他全道の直轄河川においても、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、引き続き、北村遊水地事業や堤防整備、河道掘削等事業の推進を図ってまいります。ダム事業については、幾春別川総合開発事業のうち新桂沢ダムは令和6年度から管理に移行しました。引き続き三笠ぼんべつダムの建設を推進します。

(2) ダム再生の推進

近年頻発する水害に対し、治水安全度の早期向上を図ることを目的に、既存ダムを有効活用するダム再生を推進します。雨竜川ダム再生事業は、既存の雨竜第1ダム及び雨竜第2ダムにおいて、利水容量のうち一部を洪水調節容量に振り替えるとともに、雨竜第2ダムの嵩上げにより、新たに洪水調節容量を確保するため、令和6年度より雨竜第2ダムの本体工事に着手しています。糠平ダム再生事業は、既設ダムの事前放流の更なる活用や放流操作の最適化等、既存ストックを最大限活用する検討を推進するため、令和6年度より治水機能増強検討調査に着手しています。



雨竜第2ダム（嵩上げイメージ）

(3) 火山噴火等に備えた土砂災害対策の推進

火山噴火による大規模な災害が発生するおそれのある樽前山・十勝岳において、火山砂防事業を重点的に推進します。また、上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂や流木が下流域に被害を及ぼすおそれがある石狩川上流域・豊平川・札内川において、水系砂防事業を推進します。

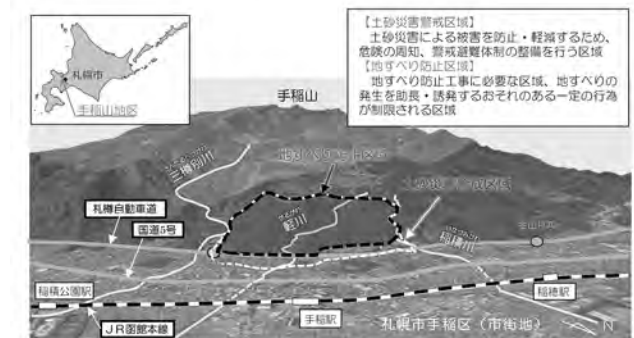


熊の沢川3号砂防堰堤

(4) 手稲山地区直轄地すべり対策事業の新規着手

手稲山地区は、北海道の中心都市である札幌市に位置し、山麓には手稲市街地及び重要な交通網（札幌自動車道・国道5号・JR函館本線）が集中しています。

大規模な地すべりが発生すると、手稲市街地への被害に加え、幹線交通が分断され、地域防災や経済活動に甚大な影響を及ぼすことが想定されるため、令和8年度から地すべり対策事業に着手します。



手稲山地区直轄地すべり対策事業

(5) 海岸侵食対策の推進

北海道の物流の要である苫小牧港、重要交通網である国道36号、JR室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集している胆振海岸において、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。

(6) 河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進

高度経済成長期に建設された多くの水門等の河川管理施設は、経年劣化が進行しており、老朽化が進む河川管理施設の維持管理更新が課題となっています。長寿命化計画の策定、それに基づく点検・診断、補修・更新、記録の着実な実施、更新機会を捉えた施設の質的向上、新技術の導入、人材育成等を図るとともに、北海道特有の凍害劣化にも対応した予防保全を軸とする戦略的維持管理・更新を推進します。

(7) 河川管理の高度化・効率化に向けた取り組み

将来の担い手不足やインフラ老朽化の進展等に対応するため、デジタル技術を活用した河川管理等の高度化・効率化を図る取り組みを先進的に推進しています。

河川管理施設やダム那点検等の高度化・効率化については、AIを活用した画像解析等の先進技術による異常の自動検知の運用箇所の拡大を進めるとともに、堤防除草の自動化については、運用拡大に向けた第三者への安全性の検討を行います。



自動除草機2台の協調運転

2 観光立国・ゼロカーボン北海道の推進

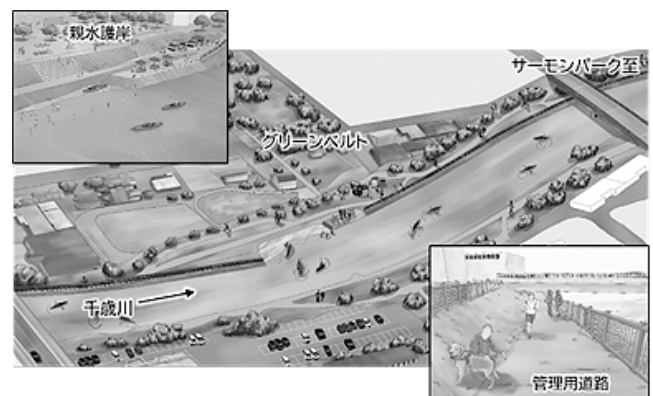
(1) 河川環境の保全・創出の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・創出を図るため、地域住民、NPO、学識経験者、関係機関等が連携・協働し、各種施策を推進します。

近年、ネイチャーポジティブやグリーンインフラが世界の潮流になっていることを踏まえ、石狩川流域、十勝川流域において河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けた取り組みを推進します。また、流域の発展に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原において幌呂地区の湿原再生及びヌマオロ地区の旧川復元を引き続き推進するほか、石狩川下流（袋地沼地区）において、旧河道を活用した湿地や樹林地の保全・創出、十勝川において湿地環境等の保全・創出、天塩川下流地区において汽水環境の再生、天塩川中上流地区において魚類等生息環境の改善を引き続き推進します。

(2) まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出

まちづくりと連携した水辺整備を行うことで、水辺とまちの活性化に向けたかわまちづくりを全道13箇所において引き続き推進するとともに、千歳川に隣接した観光拠点（サーモンパークやグリーンベルト）において人々が集い賑わいのある河川空間の創出を目指す「千歳市かわまちづくり」、網走湖畔の連続的な水辺整備を行い水辺とまちをつなぐ人の流れや河川空間の賑



まちづくりと連携した水辺整備
(千歳市かわまちづくりイメージ図)

わいの創出により網走市の地域活性化を図る「網走湖呼人地区かわまちづくり」を新たに推進します。

(3) 「かわたびほっかいどう」の推進

「かわたびほっかいどう」とは北海道の河川に関わる活動を通じて、地域の活性化や振興を図り、北海道の魅力を最大限に引き出し、河川空間での取り組みを一層加速させることを目的とした活動です。

北海道総合開発計画のもと、川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」を推進します。

「かわたびほっかいどう」ホームページでは、北海道の四季折々の川の魅力や水辺のイベント、アクティビティ等の情報を効果的に発信、水辺の利用を促進し、地域の活性化と観光振興を応援しています。是非、ホームページを参考に足を運んでいただきたいと思います。



千歳川における水辺利活用の様子
—イベントかわまちフェス2025—

(4) 再生可能エネルギーの導入拡大、脱炭素等の取り組み

河道内の樹木は、洪水時に流水を阻害し、氾濫の要因となるため、防災上の観点からも定期的な管理が必要となっています。河道内樹木は、木質バイオマスなどとして利用可能なものが多い一方、利用されずに処

分されているものも多く、処理コストが課題となっています。そこで、関係機関と連携して、伐採木の情報を広く提供する「木材バンク」による情報発信を行うとともに、公募伐採による民間事業者との連携・協力を得て、バイオマス発電等への利用を促進します。

堤防除草により毎年発生する刈草は、地域で家畜の敷藁にするなど利活用を進めるとともに、バイオガス資源として提供し、除草費用の縮減と循環型の地域づくりを推進します。

河川防災ステーション等の新設にあたっては、太陽光発電施設や空調利用する地中熱ヒートポンプの導入を図ります。また、ダムの河川維持放流水等を活用した小水力発電の取り組みを推進します。胆振海岸の人工リーフ整備では、海藻類の維持・保全に配慮したブロックの使用による持続可能な漁業の確立を推進します。